

# は し が き

地方公営企業は、上・下水道、病院、ガスなど住民生活に身近な社会資本を整備し、住民の日常生活に必要不可欠なサービスを提供しています。本県においても、市町村及び一部事務組合が経営する公営企業は、平成20年度末現在で195事業あり、その支出決算規模は普通会計の歳出総額の約4分の1に相当する約4,900億円に達しており、地方行政の中で極めて大きな役割を果たしています。

地方公営企業が将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、経営健全化に積極的に取り組むとともに、透明性の高い企業経営を促進することが必要であります。

特に平成21年度からは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が全面施行され、普通会計のみならず公営企業、一部事務組合、第3セクター等を含めた、市町村の総合的な財政状況を明らかにすることが求められたことから、公営企業についてもこれまで以上に経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進することが必要です。

近年、医師不足等による経営悪化が問題となっている病院事業においては、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知）の趣旨を踏まえ、「公立病院改革プラン」を策定し、経営の効率化などの経営改革に取り組んでいるところです。

本書は、「平成20年度地方公営企業決算状況調査」等の結果をもとに、地方公営企業決算の概況及びその分析並びに各種統計資料を取りまとめたものです。各事業体においては、経営状況の自己分析を行うための参考資料等として活用していただき、経営基盤の強化や経営のあり方の点検を図るための一助となれば幸いです。

平成22年3月

千葉県総務部市町村課長 志村 勇亮